

日本共産党埼玉県議団ほっとNEWS

2012年度NO. 25

2012年10月2日 日本共産党埼玉県議団

「地域医療と患者を守り、県立小児医療センター 移転計画の撤回を」柳下県議

10月1日の埼玉県議会で柳下礼子県議が一般質問を行いました。30分間の質問の中で国政や県政について「医師確保対策」「県立小児医療センターの移転の撤回」「障害者総合支援法と入所施設建設」「県産木材の利用促進」「原発の撤退と自然エネルギー」「県立久喜・浦和図書館の廃止について」「TPP参加に反対せよ」「県内自衛隊・米軍基地被害について」「消費税増税は撤回せよ」9項目について知事に質問しました。

この中で上田知事は「税金はとるな、福祉は充実しろ。これでは誰が責任をとるのか」として「あえて消費税増税は評価」また「TPPへの参加は避けて通れない」など、国民の声に背を向ける答弁が目立ちました。

「患者さんに同行しての実走調査を」柳下県議

県立小児医療センター移転について、柳下県議は患者と地域医療を守る立場から撤回を求めました。



さいたま市議会全会一致 の「誠実な対応」決議

一方で、同日さいたま市議会では、岩槻区から県立小児医療センター存続を求める請願署名が4万5千筆を超えているとして、その重みを受けとめ「岩槻区自治会連合会をはじめ患者家族等の意向を踏まえ、埼玉県その他の関係機関に対して誠実な対応の実現を要請していくことを市長において行うよう求める」決議が全会一致で行われました。知事はこの地元の声をどう受け止めるのでしょうか？

柳下県議は9月9日に開かれた「県立小児医療センター移転問題を考えるシンポジウム」の患者家族と岩槻区自治会連合会の発言を丁寧に報告。何度もコンビニやスタンドで駐車し、痰の吸引を繰り返しながら通院している患者の実態を知ってほしいとして、県に患者に同行しての自動車実走調査を、再質問も利用して繰り返し求めました。その結果、病院事業管理者は「患者さんの命にかかわるようなところへ来て下さいということは絶対にありませんのでそれだけは断言いたします」との答弁も引き出しました。

「どんな医療機関も地域の中で成長発展する」柳下県議

また、柳下県議は岩槻区や蓮田市の地権者の思いも読み上げ、「どんな医療機関も地域の中で成長発展する」として地域医療を守る立場で移転計画を撤回してほ

しいともとめました。これに対して上田知事は「県立小児医療センターは県内全域を対象に三次医療を提供する医療機関です」と移転計画を撤回する考えはないと従来通りの答弁書を読み上げました。

埼玉県の医師増加数は全国3位????

柳下県議は周産期・小児科医療が次々崩壊していることから医師確保対策を緊急重大な課題として追及しました。

埼玉県の医師数が人口あたりで全国最低であることが、周産期や小児科などの危機的状態を生んでいるとして、柳下県議は県立大学に医学部の新設が必要だと主張し、知事に国へ医学部の新設を要望するよう求めました。国はこの間全国で1300人の医学部定員増員を行っていますが、埼玉県がOECD並の医師数に追いつくためにはあと1万人の医師の増員が必要です。しかし知事は「埼玉の医師の総数は全国8位。またこの間の増加率は全国で3位」などと、人口あたりの医師数を直視しようとせず、国への要望を拒否。県立大学医学部は引き続き研究・検討を進めるとしました。

障害者総合支援法は必ずしも満足いくものではない（知事）

柳下県議は、民主党政府が障害者との基本合意を踏みにじって、応益負担を残した障害者総合支援法を強行したことを強く批判。障害者の入所施設待機児者が県内で1200人に上ることを示し、今後入所施設をつくらないとする国の方針に対して県として入所施設を継続して建設するよう求めました。

上田知事は「今回の総合支援法は必ずしも満足いくものではない」として「障害のある方々の声を十分踏まえた改正が行われるよう・・・国に対して要望していきたい」と答弁

福祉部長は入所施設をつくらないとする国に、職員が何度も足を運び、実情も説明し新たな入所施設の必要性を訴えて、22年度も23年度も入所施設整備を国に認めさせてきたと報告し「今後とも必要な入所施設の整備につまましてはしっかりと国に要望していく」と答弁しました。

(次の号へ続く)